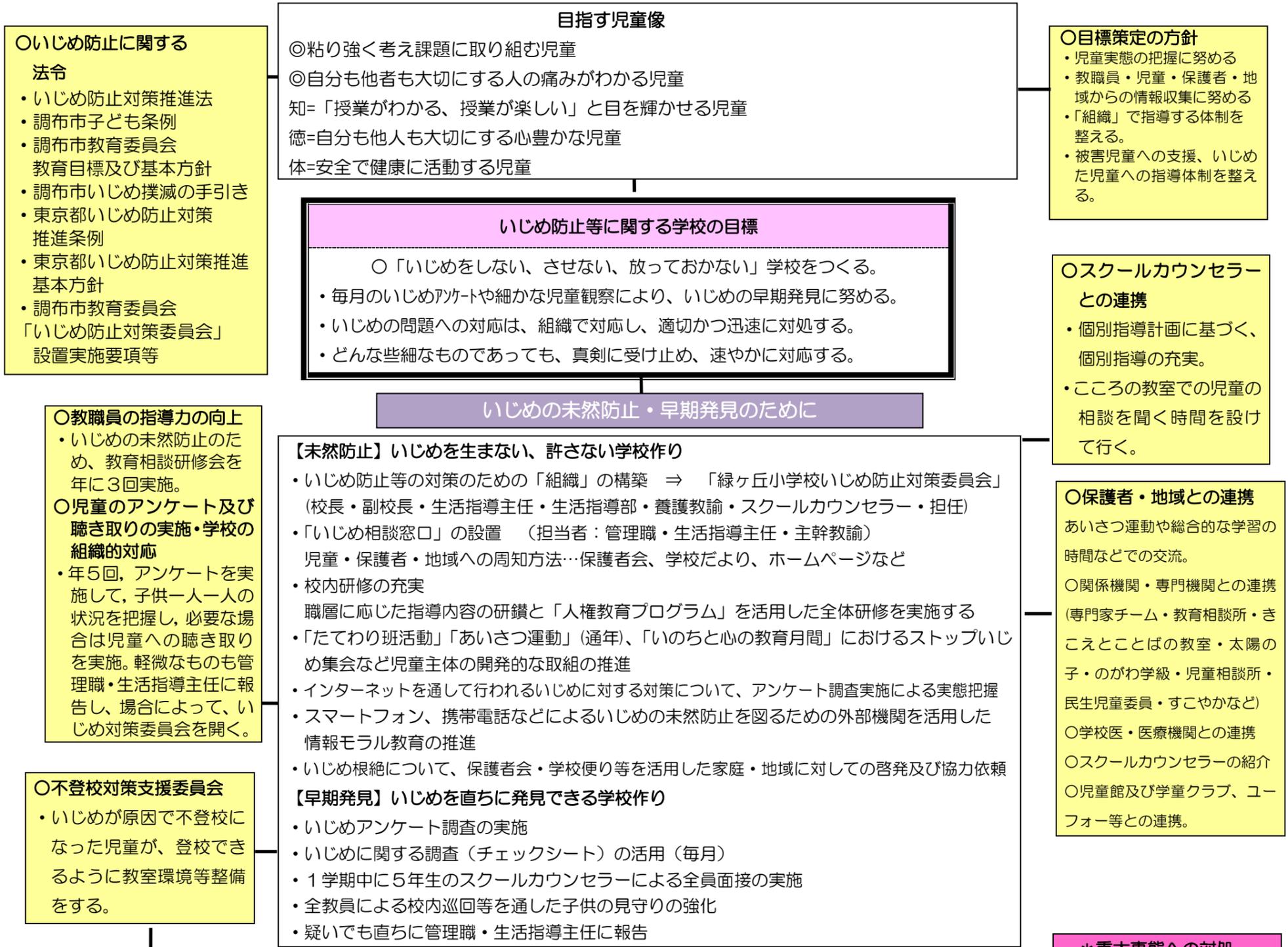


平成31年度 調布市立緑ヶ丘小学校「学校いじめ防止対策基本方針」



いじめの対応

生活指導主任会報告内容「B事案」の場合(いじめを認知し、学校で組織的に対応する場合)

①実態把握の観点	②指導・支援の基本姿勢	③<被害児童・生徒の支援>
<ul style="list-style-type: none"> ・関わった児童 ・いじめがあった時・場所 ・いじめの内容・背景 ・児童の心理 ・いじめの全体像 	<p>「緑ヶ丘小学校いじめ対策委員会」兼「不登校対策支援委員会」(上記メンバー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導方針と指導体制の確立 ・教職員の共通理解と連携 ・保護者への対応と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめからの保護 ・安心できる環境作り ・自己実現が図られる支援 ・今後の継続的な支援 <p><加害児童・生徒の指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめをやめさせる ・相手の苦しみへの気付き ・原因究明と問題解決 ・今後の継続的対応

生活指導主任会報告内容「C事案」の場合(学校で重篤と判断する場合、教育委員会や関係諸機関と連携して対応する場合)

●関係諸機関との連携

連携機関⇒(指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等)

・関係諸機関との連携で出た情報は、いじめ対策委員会等で共有を図る。

- *重大事態への対処**
- いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順**
- ①教育委員会への報告をし、教育委員会が設置する組織との連携・協力をする。
 - ②被害の児童・生徒への緊急避難措置の検討、実施
 - ③被害の子供及び保護者に対して、スクールカウンセラーを派遣する。
 - ④加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討
 - ⑤警察や児相等との連携
 - ⑥緊急保護者会の開催

年間指導計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	命の授業						「いのちと心の教育」月間					
生活指導	ふれあい月間 アンケート			ふれあい月間 アンケート			ふれあい月間 アンケート			ふれあい月間 アンケート		
	情報モラル教育		SCによる全員面接(5年)									
学校行事	入学式	ミドリニック	臨海学園		全校遠足	移動教室	ミドリシアター					卒業式
	始業式		終業式	始業式	終業式	始業式	終業式	始業式	終業式	始業式	終業式	修了式
特別活動	集団生活のルール		あいさつ運動		あいさつ運動							
道徳	(重点内容項目) ⇒		道徳地区公開講座	個性の伸長	友情,信頼	相互理解,寛容	いじめを題材にした道徳授業		いじめを題材にした道徳授業		いじめを題材にした道徳授業	
							よりよい学校生活,集団生活の充実					
家庭・地域	保護者会	家庭訪問		保護者会	個人面談			保護者会				保護者会